



## 富山県選挙管理委員会告示第18号

政治団体の名称等の異動届出の公表について

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第7条第1項の規定により、令和4年3月中に次の政治団体の届出事項の異動届出があったので、次のとおり公表する。

令和4年4月21日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

## (1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異 動 年月日	届 出 年月日
自由民主党大山支部	泉 英之	会 計 責 任 者	山 本 和 宏	塚 田 均	R4. 3. 2	R4. 3. 2
自由民主党上市支部	山崎 宗良	主たる事務所の所在地	中新川郡上市町法音寺13	中新川郡上市町鍵町17-6	R4. 3. 1	R4. 3. 28
立憲民主党富山県総支部連合会	菅沢 裕明	代 表 者	菅 沢 裕 明	西 尾 政 英	R4. 3. 26	R4. 3. 28

## (2) その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異 動 年月日	届 出 年月日
川島国友の会	下村 成一	代 表 者	下 村 成 一	高 田 哲	R4. 2. 28	R4. 3. 2
藤本雅明と元気なおやべを作る会	次郎嶋 忠	代 表 者	次郎嶋 忠	高 瀬 三 平	R4. 2. 27	R4. 3. 3
史 立 会	吉田 豊史	公職の候補者の氏名及び公職の種類（法第19条の7第1項第2号に係るもの）	衆議院議員（現職）吉田 豊史	-	R3. 10. 31	R4. 3. 3
竹島たかゆき後援会	竹島 貴行	代 表 者	竹 島 貴 行	松 田 登	R4. 3. 4	R4. 3. 10
中村裕一後援会	菊地 尚	代 表 者	菊 地 尚	高 山 史 生	R4. 3. 16	R4. 3. 16
富山県獣医師連盟	久保 博文	代 表 者	久 保 博 文	新 田 正 憲	R3. 6. 2	R4. 3. 17
		会 計 責 任 者	久 保 博 文	新 田 正 憲		

林まさゆき後援会	前田 利寛	会 計 責 任 者	山 本 修	林 浩 之	R3. 12.18	R4. 3.22
平井ひさあき後援会	柴山 典泰	代 表 者	柴 山 典 泰	佐 伯 武 彦	R4. 3.19	R4. 3.24
富山県社会福祉推進連盟	澤田 和秀	主たる事務所の所在地	富山市稲代1023	富山市堀川町455	R3. 4.1	R4. 3.24
		代 表 者	澤 田 和 秀	小 島 伸 也		
いしず大雄後援会	高崎 誠二	代 表 者	高 崎 誠 二	石 須 浩 三	R4. 3.22	R4. 3.25
さわい峰子を励ます会	澤井 峰子	会 計 責 任 者	石 黒 智 子	石 黒 勝 信	R4. 3.1	R4. 3.28
井加田まり後援会	中谷 多紀子	主たる事務所の所在地	高岡市北島1142	高岡市本丸町13-17	R4. 3.28	R4. 3.28
		会 計 責 任 者	藤 森 一 彦	藤 森 邦 男		
しきだ博紀後援会	野村 重三	主たる事務所の所在地	富山市布瀬町南2-10-14	富山市根塚町1-3-8	R4. 3.30	R4. 3.30
高畑吉成後援会	高畑 吉成	会 計 責 任 者	高 畑 行 伸	今 井 憲 一	R4. 3.30	R4. 3.31

**富山県選挙管理委員会告示第19号**

政治団体の解散届出の公表について

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第17条第 1 項の規定により、令和 4 年 3 月中に次の政治団体から解散届出がなされたので、次のとおり公表する。

令和 4 年 4 月 21 日

富山県選挙管理委員会

委 員 長 堀 内 康 男

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解 散 年 月 日	届 出 年 月 日
友 己 会	島 正 己	島 幸 子	射水市川口862-3	R4. 2.28	R4. 3.2

石黒善隆後援会	稲垣利恭	京谷一雄	射水市庄川本町1-27	R4. 3.11	R4. 3.11
脊戸川義之後援会	小林加津實	高田正俊	南砺市井口130	R4. 3.15	R4. 3.15
窪田一誠後援会	平田卓郎	清水清則	中新川郡立山町寺田 171	R4. 3.15	R4. 3.15
福崎光弘後援会	鈴木久男	中島孝文	砺波市豊町2-12-5 ミライエ・エフ1 305	R4. 3.16	R4. 3.18
日本第一党富山県本部	福崎光弘	松本佳子	砺波市豊町2-12-5 ミライエ・エフ1 305	R4. 3.16	R4. 3.18
古田まさるくんを応援する会	林明久	古田文子	富山市新庄町2-6-19	R3. 12.31	R4. 3.23
宝島よう子後援会	高城敏	宝島淳子	中新川郡上市町青出 新38	R4. 3.1	R4. 3.28
いせ司後援会	稲垣邦夫	筒井啓一	射水市三ヶ1194-1	R4. 3.1	R4. 3.28
広田俊成後援会	海野正昭	宮野賢一	魚津市大海寺野277	R3. 12.31	R4. 3.28
ひづめ和子を励ます会	樋詰和子	樋詰悦久	高岡市金屋町13-53	R4. 3.1	R4. 3.29
伊東しゅんじ後援会	伊東俊治	酒井治夫	中新川郡上市町法音 寺4	R4. 3.1	R4. 3.29
吉田けんたろうを励ます会	吉田健太郎	小谷鉄之助	高岡市五十里東町 131	R4. 3.1	R4. 3.29
しまむら信之後援会	嶋村信之	嶋村央子	砺波市高道201-7	R4. 3.1	R4. 3.29
村山栄一後援会	若林博之	福澤泰三	富山市八尾町上高善 寺1031-1	R4. 3.20	R4. 3.29

## 富山県選挙管理委員会告示第20号

資金管理団体の指定届出の公表について

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定により、令和4年3月中に資金管理団体の指定届出があったので、次のとおり公表する。

令和4年4月21日

## 富山県選挙管理委員会

委員長 堀内 康男

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	届 出 年月日
上 野 蛭	富山市議会議員	かがやく未来	富山市上赤江町2-9-6	R4. 3. 1	R4. 3. 8

## 富山県選挙管理委員会告示第21号

資金管理団体の名称等の異動届出の公表について

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第19条第3項第3号の規定により、令和4年3月中に資金管理団体の届出事項の異動届出があったので、次のとおり公表する。

令和4年4月21日

## 富山県選挙管理委員会

委員長 堀内 康男

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異 動 年月日	届 出 年月日
小柳 勇人	小柳はやとを育てる会	公職の種類	黒部市長	黒部市議会議員	R4. 3. 30	R4. 3. 30

## 富山県選挙管理委員会告示第22号

資金管理団体でなくなった旨の届出の公表について

政治資金規正法（昭和23年法律第 194号）第19条第3項第2号の規定により、令和4年3月中に資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年4月21日

## 富山県選挙管理委員会

委員長 堀内 康男

## 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	資金管理団体でなくなった年月日	届出年月日
島 正 己	友己会	射水市川口862-3	R4. 2.28	R4. 3.2
樋 詰 和 子	ひづめ和子を励ます会	高岡市金屋町13-53	R4. 3.1	R4. 3.29
伊 東 俊 治	伊東しゅんじ後援会	中新川郡上市町法音寺4	R4. 3.1	R4. 3.29
吉 田 健 太 郎	吉田けんたろうを励ます会	高岡市五十里東町131	R4. 3.1	R4. 3.29
嶋 村 信 之	しまむら信之後援会	砺波市高道201-7	R4. 3.1	R4. 3.29

## 富山県選挙管理委員会告示第23号

政治資金規正法第17条第2項の適用について

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、次の政治団体は、令和4年4月1日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和4年4月21日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地
東京維新の会	雄 上 統	雄 上 統	南砺市井波1735
富山県日本共産党後援会	米 谷 寛 治	嘉 地 政 見	富山市荒川2-24-12
長田正勝後援会	長 田 正 勝	長 田 多 代	南砺市井波1485-11

**富山県選挙管理委員会告示第24号**

公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号に規定する公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設として次の施設を指定した旨、魚津市選挙管理委員会から報告があったので告示する。

令和4年4月21日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

施設の名称	所在地
魚津市村木コミュニティセンター	魚津市村木町1番21号

**富山県選挙管理委員会告示第25号**

公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定の取消しについて

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号に規定する公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設として指定されていた次の施設について、指定を取消した旨、魚津市選挙管理委員会から報告があったので告示する。

令和4年4月21日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

施設の名称	所在地
魚津市小川田団地集会場	魚津市仏田 876番地1

